

両立支援に関する雇用管理改善事業

平成25年8月

雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課(蒔苗浩司課長) [主担当]

1. 施策体系上の位置づけ

評価対象事業は以下の政策体系に位置付けられる。

施策目標VI-1-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進すること

2. 事業の内容

(1) 実施主体

厚生労働省、都道府県労働局、その他（受託業者）

(2) 概要

企業に対し、両立支援に関する情報提供を効果的・効率的に行うとともに、雇用管理の改善指導等を行う事業を実施することにより、企業における両立支援制度を利用しやすい環境整備の取組等を支援する。

3. 事後評価の内容（必要性、有効性、効率性等）

(1) 有効性の評価

平成25年度の雇用均等指導員（両立担当）の訪問企業のうち、現状よりも両立支援制度を利用しやすい環境づくりに取り組む意向を示した事業所数は99.9%、また男性の育児休業取得率も、1.38%（平成22年度）から2.03%（平成25年度）まで増減しつつも上昇傾向にあり、両立支援制度を利用しやすい職場環境の整備が有効的に実施されていると評価できる。

(2) 効率性の評価

雇用均等指導員（両立担当）が企業を訪問して、雇用管理改善に係る相談、支援等を行うことにより、各企業の規模等に即したきめ細やかな指導が可能となっており、規定整備等両立支援制度を利用しやすい職場環境の整備を図る上で効率性は高いものと期待される。

(3) 評価の総括（必要性の評価）

当該事業を実施することにより、企業において、育児休業や短時間勤務等法制度の内容が規定化されるだけでなく、制度を利用しやすい職場環境の整備に寄与していると評価でき、引き続き当該事業を実施していく必要がある。なお、今後は中小企業における円滑な育児休業取得及び復職支援が、当事業の有効性を高める上で重要と考えられる。

4. 事後評価結果の政策への反映の方向性

平成 27 年度概算要求においては、特に課題が大きい中小企業で働く労働者に対するきめ細かな支援を進めていくこと、また男性の仕事と育児の両立に向けた環境整備の更なる働きかけが必要であると考え、所要の予算を要求する。

5. 評価指標等

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトカム指標		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
1	第 1 子出産前後の女性の継続就業率 45%以上／平成 24 年 55%以上／平成 29 年 55%以上／平成 32 年	-	38.0%	-	-	-
達成率		-	-	-	-	-
2	男性の育児休業取得率 5%以上／平成 24 年 10%以上／平成 29 年 13%以上／平成 32 年	1.72%	1.38%	2.63%	1.89%	2.03%
達成率		-	-	-	37.8%	-
【調査名・資料出所、備考等】						
1 国立社会保障・人口問題研究所「第 14 回出生動向基本調査」 （指標の設定理由）仕事と家庭の両立の実現により、第 1 子出産前後の女性の継続就業率の上昇が見込まれるため。						
2 厚生労働省「雇用均等基本調査」 （指標の設定理由）仕事と家庭の両立の実現により、男性の育児休業取得率の上昇が見込まれるため。						
アウトプット指標		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
3	両立支援総合サイト（「両立支援のひろば」）へのアクセス数 90,000／平成 24 年度 100,000／平成 25 年度	-	-	-	154,635	121,637
達成率		-	-	-	171.8%	121.6%
【調査名・資料出所、備考等】						
3 委託事業受託者からの事業報告により把握						

(参考統計の動き)

		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
1	育児休業を就業規則等に規定している事業所の割合	68.0%	68.3%	-	72.4%	-
2	育児のための短時間勤務制度を就業規則に規定している事業所の割合	47.6%	54.3%	58.5%	58.4%	57.7%
(調査名・資料出所、備考等) 厚生労働省「雇用均等基本調査」						